

## 仕 様 書

1. 件 名 放送大学石川学習センター建物清掃業務
2. 実施場所 石川県野々市市扇が丘7-1 金沢工業大学内  
放送大学石川学習センター
3. 請負期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日  
別紙「清掃日一覧表」及び「清掃作業基準表」のとおり
4. 清掃区分 別紙「図面」のとおり
5. 清掃種別・報告書の提出  
甲（石川学習センターを含む。以下同じ）において、清掃業務が終了した場合には、請負者（以下「乙」という。）は、次の報告書を甲に提出するものとする。
  - (1) 日常清掃
  - (2) 定期清掃
  - (3) ガラス清掃
6. 業務上の注意事項
  - (1) 湯沸室の流しに、汚水等を流さないこと。
  - (2) 各室にある電子計算機端末機、複写機等に充分注意し、配線等に触らないこと。
  - (3) 業務従事者は、書類及び個人の所有物にみだりに触れないものとし、作業の都合上それらの配置を変えた場合には、作業終了後、元の位置に戻すこと。
  - (4) 作業に必要な光熱水の使用は必要最小限に止め、特に照明は作業終了次第、直ちに消灯すること。
  - (5) 作業に必要な鍵は、担当者から借用の上、慎重に取扱うとともに、作業を遂行するために必要な時間と場所に限って使用し、作業終了後、速やかに担当者に返却すること。
7. 請負者の義務
  - (1) 業務の開始日までに業務従事者の身元を明らかにする書類を甲及び放送大学学園財務部経理課用度二係に提出すること。
  - (2) 業務従事者の労務管理・労働災害補償等の全てについて、一切の責任を負うこと。
  - (3) 業務従事者に対する安全教育を行い、服装、勤務態度、風紀衛生等の服務管理を行うこと。
  - (4) 業務に当たっては、各清掃場所の建材の特性を検討の上、最適な資材を使用すること。  
なお、業務で使用する洗剤及びワックスは、その使用量及び成分について報告するとともに、分解性の高い洗剤など、環境に配慮した洗剤やワックスを使用すること。
  - (5) 乙及び業務従事者は、善良なる管理者の注意義務をもって業務を遂行し、器物の損壊その他注意義務違反による不法行為の生じることのないよう努めること。また、不法行為による損害が発生した場合には、乙は原状回復又は損害賠償をすること。
  - (6) 業務に当たっては、甲が作成する清掃日一覧表に基づき作業すること。
8. 完了報告  
乙は、各月の業務が終了した時は、完了通知書を甲に提出するものとする。

## 9. 検査等

- (1) 検査(完了の確認)(以下「検査」という。)は、業務の終了の報告があった都度、報告書の確認又は業務の終了を確認することにより行う。
- (2) 甲は、乙より業務終了の報告を受けた後、検査を行うものとする。また、甲は、上記の検査以外に必要な応じて随時の検査を行うものとする。
- (3) 甲は、検査の結果、仕様書の内容を満たさない清掃状態であると判断した場合には、口頭又は書面により改善要求を行うとともに、契約金額の減額措置等を行う。それでもなお乙が改善要求に従わない場合には、契約を解除できるものとする。また、書面による改善要求が3回を超えた場合には、契約を解除する。

## 10. 清掃作業実施要綱

### (1) 日常清掃

#### ① 便所清掃(多目的トイレを含む)

- a. 便所の床面はモップ拭きとし、汚れに応じ水拭き又は洗剤拭きを行うこととする。
- b. 便器、洗面器等は、洗剤洗い又は薬品洗いを行い必要に応じて消毒を行うこととする。
- c. 汚物容器は汚物を取り出し、内部を洗浄することとする。
- d. トイレトーパー及び石鹼液は随時補充することとする。

#### ② 講義室、図書室、視聴室、事務室、廊下等の清掃

- a. 床上の汚れ、塵等を箒、電気掃除機又は粘着カーペットクリーナーで取り除き、モップで除塵と艶出しを行うこととする。
- b. タイルカーペット部分は電気掃除機又は粘着カーペットクリーナーで除塵を行うこととする。
- c. 各室の机は、化学雑巾で乾拭きを行うこととする。
- d. サッシ周り、化学雑巾で乾拭きを行うこととする。
- e. 黒板は、黒板拭きで乾拭きし、白墨粉を指定する場所に搬出することとする。

#### ③ ごみ処理

学習センター全室の紙屑入れの内容物は、甲が指定するごみ集積所に搬出することとする。

### (2) 定期清掃(9月及び3月に各1回)

- a. 床は、塵等を電気掃除機等で取り除き、塩ビタイル及び塩ビシート部分は洗浄した後に樹脂ワックスを塗布し艶出しを行うこととする。なお、この作業は移動できるものは全て移動し行うこととする。
- b. タイルカーペット部分は真空掃除機で除塵を行うこととする。ただし、9月実施分については、スクラバー方式及びエクストラクター方式で行うこととする。

### (3) ガラス清掃(6月に1回)

- a. ガラス面を洗剤等により洗浄後、水洗いすることとし、清掃を行うガラス面は両面とする。
- b. 洗浄後はゴム刷毛等により水切り後、良質の乾布により仕上げを行うこととする。
- c. 業務従事者は墜落等の危険に対し、十分な安全策を講じて作業を行うこととする。

## 11. その他

- (1) 業務従事者は、乙の社員とし、常に身分証明証を携帯させ、甲の要請があったときは、これを提示するものとする。
- (2) 日常清掃業務従事者の休憩場所及び清掃資材の保管に要する場所については、甲が提供する。
- (3) 業務で使用する光熱水は、甲の負担とする。
- (4) 業務に要する消耗品のうち手洗用石鹼液、カーペットクリーナー用粘着テープ、トイレトーパー及びゴミ袋は甲が支給するものとし、その他の消耗品については乙の負担とする。
- (5) 乙は、業務に関連して知り得た知識、情報及びその他の権利(法的利益を含む。)並びに個人の情報等について第三者に漏洩してはならない。この業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。

- (6) 乙は、業務を履行する業務従事者を指揮監督する業務責任者（以下「業務責任者」という。）を定め、書面により甲に通知しなければならない。変更したときも同様とする。
- (7) 甲は、業務責任者又は業務従事者が業務の履行又は管理につき著しく不相当と認められるときは、乙に対しその理由を明示した書面により、必要な措置を取ることを求めることができる。
- (8) 業務の実施に当たり生じた疑義については、担当者の指示に従うものとする。
- (9) 本契約期間終了後、他者が清掃契約の請負を行うことになった場合には、十分な引継ぎ期間を設け、遺漏なく清掃業務が行われるように協力すること。

以上

清掃作業基準表

石川学習センター

階	室名	材質	清掃面積 m <sup>2</sup>	毎日清掃		週1回清掃		定期清掃		ガラス清掃		備考	
				日数	面積	日数	面積	日数	面積	日数	面積		
1階	玄関ホール・通路・EV	塩ビタイル	120.6	486	58,611.6		0.0	4	482.4				
		タイルカーペット	24.9	486	12,101.4		0.0	4	99.6				
		事務室	56.5		0.0	103	5,819.5	4	226.0				
		所長室	22.2		0.0	103	2,286.6	4	88.8				
		応接室	10.5		0.0	103	1,081.5	4	42.0				
		休憩室	7.4		0.0	103	762.2	4	29.6				
		湯沸室	3.0		0.0	103	309.0	4	12.0				
		会議室	58.4		0.0	103	6,015.2	4	233.6				
		学生相談室1	9.7		0.0	103	999.1	4	38.8				
		学生相談室2	9.8		0.0	103	1,009.4	4	39.2				
		客員教員室	27.0		0.0	103	2,781.0	4	108.0				
		図書室	130.8	486	63,568.8		0.0	4	523.2				
		談話室	52.1	486	25,320.6		0.0	4	208.4				
		自習室	19.2	486	9,331.2		0.0	4	76.8				
		男子便所	50角モザイクタイル	11.1	486	5,394.6		0.0		0.0			
		女子便所	〃	9.2	486	4,471.2		0.0		0.0			
		多目的トイレ	長尺塩ビシート	4.5	486	2,187.0		0.0		0.0			
		化粧室	〃	4.2	486	2,041.2		0.0	4	16.8			
		化粧室	〃	4.2	486	2,041.2		0.0	4	16.8			
	ポーチ	コンクリート	60.4	486	29,354.4		0.0		0.0				
2階	ホール・通路	塩ビタイル	125.5	486	60,993.0		0.0	4	502.0				
	交流室	タイルカーペット	27.4	486	13,316.4		0.0	4	109.6				
	視聴・パソコン室	〃	77.1	486	37,470.6		0.0	4	308.4				
	第3講義室	〃	77.5		0.0	103	7,982.5	4	310.0				
	第2講義室	〃	99.0		0.0	103	10,197.0	4	396.0				
	第1講義室	〃	138.3		0.0	103	14,244.9	4	553.2				
	男子便所	50角モザイクタイル	10.7	486	5,200.2		0.0		0.0				
	女子便所	〃	9.5	486	4,617.0		0.0		0.0				
	化粧室	長尺塩ビシート	4.2	486	2,041.2		0.0	4	16.8				
	化粧室	〃	4.2	486	2,041.2		0.0	4	16.8				
全館ガラス清掃	外側183.4						0.0			2	366.8		
	内側64.2									2	128.4		
合計		1,219.1		340,102.8		53,487.9		4,454.8			495.2		

清掃面積

清掃作業基準表

石川学習センター

階	室名	材質	床面積 m <sup>2</sup>	毎日清掃		週1回清掃		定期清掃		ガラス清掃		備考
				日数	面積	日数	面積	日数	面積	日数	面積	
1階	玄関ホール・通路・EV	塩ビタイル	125.3	486	60,895.8		0.0	4	501.2			4.7
		タイルカーペット	25.3	486	12,295.8		0.0	4	101.2			0.4
	事務室	〃	64.5		0.0	103	6,643.5	4	258.0			8
	所長室	〃	24.0		0.0	103	2,472.0	4	96.0			1.8
	応接室	〃	11.9		0.0	103	1,225.7	4	47.6			1.4
	休憩室	長尺塩ビシート	9.5		0.0	103	978.5	4	38.0			2.1
	湯沸室	〃	5.4		0.0	103	556.2	4	21.6			2.4
	会議室	〃	58.4		0.0	103	6,015.2	4	233.6			0
	学生相談室1	〃	9.7		0.0	103	999.1	4	38.8			0
	学生相談室2	〃	9.8		0.0	103	1,009.4	4	39.2			0
	客員教員室	タイルカーペット	30.0		0.0	103	3,090.0	4	120.0			3
	図書室	〃	158.4	486	76,982.4		0.0	4	633.6			27.6
	談話室	長尺塩ビシート	55.8	486	27,118.8		0.0	4	223.2			3.7
	自習室	タイルカーペット	19.6	486	9,525.6		0.0	4	78.4			0.4
	男子便所	50角モザイクタイル	11.1	486	5,394.6		0.0		0.0			0
	女子便所	〃	9.2	486	4,471.2		0.0		0.0			0
	多目的トイレ	長尺塩ビシート	4.5	486	2,187.0		0.0		0.0			0
	化粧室	〃	4.2	486	2,041.2		0.0	4	16.8			0
	化粧室	〃	4.2	486	2,041.2		0.0	4	16.8			0
	ポーチ	コンクリート	60.4	486	29,354.4		0.0		0.0			0
2階	ホール・通路	塩ビタイル	125.7	486	61,090.2		0.0	4	502.8			0.2
	交流室	タイルカーペット	29.4	486	14,288.4		0.0	4	117.6			2
	視聴・パソコン室	〃	78.7	486	38,248.2		0.0	4	314.8			2.8
	第3講義室	〃	79.1		0.0	103	8,147.3	4	316.4			0.4
	第2講義室	〃	99.5		0.0	103	10,248.5	4	398.0			0.5
	第1講義室	〃	138.8		0.0	103	14,296.4	4	555.2			0.5
	男子便所	50角モザイクタイル	10.7	486	5,200.2		0.0		0.0			0
	女子便所	〃	9.5	486	4,617.0		0.0		0.0			0
	化粧室	長尺塩ビシート	4.2	486	2,041.2		0.0	4	16.8			0
	化粧室	〃	4.2	486	2,041.2		0.0	4	16.8			0
全館ガラス清掃	外側									2	366.8	
	内側									2	128.4	
合計		1,281.0		359,834.4		55,681.8		4,702.4		495.2	61.9	

床面積